

# 経済産業省

20211108保局第1号

令和3年11月12日

高圧ガス保安協会

会長 近藤 賢二 殿

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官 太田 雄彦



## 令和3年度液化石油ガス設備士講習修了試験について（厳重注意）

今般、貴協会から、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第38条の4の規定に基づき令和3年10月15日に実施した令和3年度第3回液化石油ガス設備士講習修了試験の間3（法律施行規則第12条液化石油ガスの規格等についての基礎的問題）において、正答のない問題を出題した旨の報告を受けました。このような問題を出題することは、受験者の混乱を招くのみならず、当該試験の実施の信頼を損なうものであり極めて遺憾です。

つきましては、今後、試験を適正に実施するよう厳重に注意します。

また、このような事態が二度と生じることがないように、原因の徹底的な究明及び抜本的な再発防止策の策定（問題作成及び内部チェック体制の再構築、分科会等における試験問題の審議方法の改善、液化石油ガスの保安に係る専門人材の育成・配置、過去問等に関するデータベースの構築を含む）を行い、その結果について、令和3年11月30日までに詳細に報告するよう指示します。